

議案第 37 号

令和 3 年度東京都板橋区一般会計補正予算(第 2 号)

令和 3 年度東京都板橋区一般会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,950,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 224,144,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 6 月 1 日提出

東京都板橋区長  
坂 本 健

第1表  
歳入

歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14 国庫支出金		52,050,262	1,395,929	53,446,191
	1 国庫負担金	47,507,721	421,740	47,929,461
	2 国庫補助金	4,524,090	974,189	5,498,279
15 都支出金		19,270,111	218,309	19,488,420
	2 都補助金	6,596,567	218,309	6,814,876
18 繰入金		8,435,501	314,952	8,750,453
	1 繰入金	8,435,501	314,952	8,750,453
20 諸収入		2,678,752	20,810	2,699,562
	6 雑入	1,356,823	20,810	1,377,633
歳入	合計	222,194,000	1,950,000	224,144,000

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 総務費		21,730,264	160,552	21,890,816
	2 総務管理費	7,838,043	120,346	7,958,389
	4 区民文化費	7,670,982	40,206	7,711,188
3 福祉費		131,827,271	623,759	132,451,030
	2 高齢福祉費	15,984,721	3,992	15,988,713
	3 児童福祉費	50,606,083	619,767	51,225,850
4 衛生費		8,246,902	857,680	9,104,582
	1 保健所費	8,246,902	857,680	9,104,582
5 資源環境費		8,568,928	44,641	8,613,569
	3 収集処分費	5,526,071	44,641	5,570,712
6 産業経済費		2,889,246	252,643	3,141,889
	1 産業振興費	2,750,119	252,643	3,002,762
7 土木費		13,393,995	71	13,394,066
	3 緑化対策費	2,357,638	71	2,357,709
8 教育費		30,967,808	10,654	30,978,462
	1 教育総務費	4,237,154	8,880	4,246,034
	2 小学校費	11,157,224	△6,877	11,150,347
	3 中学校費	7,541,892	△13,388	7,528,504
	4 幼稚園費	3,007,313	16,420	3,023,733
	5 社会教育費	5,024,225	5,619	5,029,844

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	222,194,000	1,950,000	224,144,000

第2表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
志 村 小 学 校 ・ 志 村 第 四 中 学 校 及 び 上 板 橋 第 一 中 学 校 改 築 基 本 構 想 ・ 計 画 策 定	令 和 4 年 度	20,265 千 円